



佐賀県公報

平成16年
12月15日
(水曜日)
第 12546号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

○道路の区域の変更 (七三〇・道路課) 一

公 告

○ベーキングヒータコントローラの購入に係る一般競争入札(新 産 業 課) 二

○県有ビームラインB L 1用白色光照射装置の製造及び据付け等に係る一般競争入札 () 三

○県有ビームラインB L 1用ガス供給システムの製造及び据付け等に

に係る一般競争入札 () 六

○都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧 (まちづくり推進課) 八

○ 〃 〃 () 九

○太良地区大野換地区換地計画 (農 地 整 備 課) 九

○佐賀県有財産の売払いに係る一般競争入札 (職 員 課) 九

雑 報

○地方職員共済組合所有財産の売払いに係る一般競争入札 (地方職員共済組合) 一一

○ 告 示

◎佐賀県告示第七百三十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十六年十二月十五日から平成十七年一月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年十二月十五日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道 路 の 区 域	
	区 間	幅員 メートル

県道 松尾佐賀停車場線	佐賀市鍋島町大字八戸溝字一本椿一三二二番四地先から 佐賀市鍋島町大字八戸溝字四本黒木一四〇三番四地先まで	後	一七・四 五・〇	三四三・〇
	佐賀市鍋島町大字八戸溝字一本椿一三二二番四地先から 佐賀市鍋島町大字八戸溝字四本黒木一四〇三番四地先まで	前	一一・〇 五・〇	三四一・〇

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月15日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

ベーキングヒータコントローラ 6台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地

佐賀県立九州シンクロナトロン光研究センター

(4) 納入期限

平成17年2月25日

<p>(5) 入札方法</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話 0952-25-7129</p> <p>3 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。</p> <p>(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p> <p>4 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間 平成16年12月21日まで</p> <p>(2) 場所 上記2の部局</p> <p>5 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成16年12月21日16時までに上記2の部局に提出すること。</p>	<p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p> <p>(2) 期限 平成16年12月24日 17時</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>7 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟31号南会議室</p> <p>(2) 期限 平成16年12月27日10時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成16年12月27日10時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。</p> <p>(2) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。</p> <p>10 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p>
---	--

<p>なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p> <p>(2) 当該競争について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、競争に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成16年12月15日 収支等命令者 佐賀県農林水産商工本部新産業課長 神谷俊一</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物件の名称及び数量 県有ビームラインBL1用白色光照射装置の製造及び据付け等 一式</p> <p>(2) 調達物件の特質等 入札説明書で指定する特質等を有すること。</p> <p>(3) 納入期限 平成17年3月25日</p>	<p>(4) 納入場所 佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地の佐賀県立九州シンクロナトロニ光研究センター内において別途指定する場所に設置すること。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 一連の調達契約に関する事項</p> <p>(1) 今後調達が予定される物件の名称、数量及び入札公告予定時期 なし</p> <p>(2) 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付 平成14年3月29日</p> <p>3 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課 科学技術振興担当 電話 0952-25-7129</p> <p>4 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。</p> <p>(2) 調達物件又は同種同程度の物件を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物件の納入後、保守、点検、修理その他のデマンドサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p>
---	--

<p>(4) 県が別途設置する技術審査会の技術審査の結果、この公告に示した物件の提供が可能であると認められること。</p> <p>5 入札参加資格を得るための申請の方法</p> <p>(1) 上記4の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県（以下「県」という。）所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入のうえ持参して提出すること。</p> <p>(2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県出納局用度管財課用度班 電話0952-25-7194 Email: youdokanzai@pref.saga.lg.jp</p> <p>(3) 申請書様式の入手先 上記(2)の部局又は佐賀県ホームページ (http://www.pref.saga.lg.jp/)</p> <p>6 証明書類等、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>7 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間 平成16年12月21日まで</p> <p>(2) 場所 上記3の部局</p> <p>8 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類、計算書類及び上記4の(2)から(4)までを証明する書類を、平成16年12月21日16時までに上記3の部局に提出すること。また、上記4の(1)の入札参加資格のない者にあつては入札参加資格認定申請書を、併せて同じ日時までに上記5の(2)の部局に持参して提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p>	<p>9 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記3の部局</p> <p>(2) 期限 平成17年1月11日 17時</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>10 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟73号会議室</p> <p>(2) 期限 平成17年1月12日 11時30分</p> <p>11 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記10の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成17年1月12日 11時30分</p> <p>12 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。 なお、入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第104条第1項各号に掲げる担保を供することができる。 また、次の場合は、入札保証金の納付等が免除される。 ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合 イ 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は</p>
--	--

<p>特定放射光施設の共用の促進に関する法律 (平成6年法律第78号) 第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。) 又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>なお、契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき担保を供することができる。</p> <p>また、次の場合は、契約保証金の納付が免除される。</p> <p>ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (見積金額の100分の10以上) を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>イ 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国 (公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。) 又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>13 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p> <p>(2) 当該競争について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者</p> <p>(4) 上記11の(1)の入札保証金を納入しない者及び入札保証金の納入額が不足する者</p> <p>(5) 1人で2以上の入札をした者</p>	<p>(6) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(7) 前各号に掲げるもののほか、競争に関する条件に違反した者</p> <p>14 落札者の決定の方法</p> <p>(1) この入札にあっては最低制限価格を設けないので、有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、著しく不相当であるときは、その者を落札者としなければならないことがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>15 この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products or services to be produced: The manufacture of white light irradiation system for the Prefectural Beamline 1, Iset</p> <p>(2) Delivery period: March 25, 2005</p> <p>(3) Delivery place: the place that will be appointed in "SAGA Light Source", 8-7, Yayoigaoka, Tosu-shi, Saga, 841-0005 Japan</p> <p>(4) Time limit for tender: 17:00 January 11, 2005 by mail or 11:30. January 12, 2005 by direct delivery</p> <p>(5) A contact point for the notice: New Industry Development Divi-</p>
---	---

sion, Agriculture, Forestry, Fisheries and Commerce Head Office,
Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-shi, Saga,
840-8570 Japan; Tel. +81-952-25-7129

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月15日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 神 谷 俊 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件の名称及び数量
県有ピーエムラインBL1用ガス供給システムの製造及び据付け等 一式
 - (2) 調達物件の特質等
入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成17年3月25日
 - (4) 納入場所
佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地の佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター内において別途指定する場所に設置すること。
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一連の調達契約に関する事項
- (1) 今後調達が予定される物件の名称、数量及び入札公告予定時期

なし

- (2) 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付
平成14年3月29日
- 3 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号
佐賀県農林水産商工本部新産業課 科学技術振興担当 電話 0952-25-7129
- 4 入札参加資格及び条件
 - (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点まで有すること。
 - (2) 調達物件又は同種同程度の物件を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。
 - (3) 調達物件の納入後、保守、点検、修理その他のデフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。
 - (4) 果が別途設置する技術審査会の技術審査の結果、この公告に示した物件の提供が可能であると認められること。
- 5 入札参加資格を得るための申請の方法
 - (1) 上記4の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県（以下「県」という。）所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入のうえ持参して提出すること。
 - (2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号
佐賀県出納局用度管財課用度班 電話0952-25-7194
Email:youdokanzai@pref.saga.lg.jp
 - (3) 申請書様式の入手先
上記(2)の部局又は佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

<p>6 証明書類等、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>7 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間 平成16年12月21日まで</p> <p>(2) 場所 上記3の部局</p> <p>8 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類、計算書類及び上記4の(2)から(4)までを証明する書類を、平成16年12月21日16時までに上記3の部局に提出すること。また、上記4の(1)の入札参加資格のない者にあつては入札参加資格認定申請書を、併せて同じ日時までに上記5の(2)の部局に持参して提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>9 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記3の部局</p> <p>(2) 期限 平成17年1月11日 17時</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>10 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟73号会議室</p> <p>(2) 期限 平成17年1月12日 10時00分</p>	<p>11 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記10の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成17年1月12日 10時</p> <p>12 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>なお、入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第104条第1項各号に掲げる担保を供することができる。</p> <p>また、次の場合は、入札保証金の納付等が免除される。</p> <p>ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>イ 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>なお、契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき担保を供することができる。</p> <p>また、次の場合は、契約保証金の納付が免除される。</p> <p>ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合</p>
---	--

<p>イ 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>13 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者 (2) 当該競争について不正行為を行った者 (3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者 (4) 上記11の(1)の入札保証金を納入しない者及び入札保証金の納入額が不足する者 (5) 1人で2以上の入札をした者 (6) 代理人でその資格のないもの (7) 前各号に掲げるもののほか、競争に関する条件に違反した者</p> <p>14 落札者の決定の方法</p> <p>(1) この入札にあっては最低制限価格を設けないので、有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であるときは、その者を落札者としなことがあがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者</p>	<p>のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>15 この調達契約は、1994年4月15日「ラケッシュ」で作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products or services to be produced: The manufacture of gas supply system for the Prefectural Beamline 1, Iset</p> <p>(2) Delivery period: March 25, 2005</p> <p>(3) Delivery place: the place that will be appointed in "SAGA Light Source", 8-7, Yayoigaoka, Tosu-shi, Saga, 841-0005 Japan</p> <p>(4) Time limit for tender: 17:00 January 11, 2005 by mail or 10:00. January 12, 2005 by direct delivery</p> <p>(5) A contact point for the notice: New Industry Development Division, Agriculture, Forestry, Fisheries and Commerce Head Office, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-shi, Saga, 840-8570 Japan; Tel. +81-952-25-7129</p> <p>_____</p> <p>都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。</p> <p>平成16年12月15日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 都市計画事業の種類及び名称 鳥栖基山都市計画用途地域（鳥栖市に係る部分に限る。）</p>
--	---

2 縦覧場所

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成16年12月15日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 都市計画事業の種類及び名称
鳥栖基山都市計画用途地域（基山町に係る部分に限る。）

2 縦覧場所

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（中山間地域総合整備）太良地区大野換地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成16年12月15日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 縦覧に供する書類
県営土地改良事業（中山間地域総合整備）太良地区大野換地区換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成16年12月16日から平成17年1月20日まで

3 縦覧の場所

太良町役場

佐賀県有財産の売払いの一般競争入札を次のとおり行います。

平成16年12月15日

佐賀県知事 古 川 康

1 入札に付する物件（土地）の表示

地目	地積	所 在	参考価格（万円）
宅 地	442m ²	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番19	2,230

※ 上記物件は、隣接する地方職員共済組合所有の土地及び建物と一体として売却する予定ですので、入札は、地方職員共済組合佐賀県支部と合同で行います。

（参考） 地方職員共済組合が所有し、今回、合同で競争入札する物件

面 積 等	所 在	参考価格（万円）
宅地 1,911.13m ²	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20 " 丙2320番21 " 丙2320番22	9,660
鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 延1,880.45m ² （付属施設2棟 計458.75m ² 含む）	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20	5,670
合計		15,530

※建物の参考価格には、消費税及び地方消費税が含まれています。

※上記物件には、嬉野温泉の配場権利は含まれておりません。

（詳しくは、地方職員共済組合佐賀県支部福祉年金課（電話 0952-25-7012）へお問い合わせください。）

2 入札参加申込み

入札の参加希望者は、平成17年1月21日（金）までに利用計画書（様式は職員課共済担当に用意してありますが、任意の様式でも構いません。）を添え

て、佐賀県経営支援本部職員課に申込みを行ってください。

3 現地説明会の日時及び場所

日時 平成17年1月17日(月) 説明開始 14時30分
場所 地方職員共済組合嬉野保養所「しらぬび荘」跡地
(嬉野町大字下宿字籠原丙2320番地20)

4 入札の日時及び場所

日時 平成17年1月24日(水) 受付開始 10時30分
受付終了 10時50分
入札開始 11時

場所 若楠会館 (佐賀市城内一丁目3番13号)

(2)に定める入札参加申込期限までに入札申込みがない場合は、入札を行いません。

5 売却に当たっての条件等

(1) 入札に付するすべての物件は、一括して同一人に売却する必要があり、佐賀県と地方職員共済組合佐賀県支部(以下「支部」という。)が合同して入札を行うため、入札書には、すべての物件を一括した見積価格(消費税抜きの価格)を記入すること。

(2) 落札後10年間は、当該物件を第三者に転売しないこと。また、物件を撤去する場合は、撤去に伴う解体、運搬等の費用は落札者が負担すること。

(3) 落札者は、当該物件を利用計画書に基づき公共の福祉に寄与する用途(指定用途)に自ら供すること。また、当該物件を旅館業、席貸業、浴場業、遊技所業及び公序良俗に反するような目的で使用しないこと。

6 入札の参加資格等

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者は、入札に参加できません。

(2) 代理人として参加する者は、委任状を提出してください。

7 入札保証金

入札に参加する者は、入札金額に100分の5を乗じて得た金額以上を次により、入札時間までに納入してください。

(1) 現金

(2) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手等(詳細は、12の問い合わせ先に照会してください。)

なお、入札保証金は、入札終了後に返還します。ただし、落札者については、契約締結時に契約保証金に充当します。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

(1) 入札に参加する資格のない者

(2) 入札に関し不正な行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

(4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者

(5) 一人で2以上の入札をした者

(6) 代理人でその資格のないもの及び代理人でその資格について本県の確認を受けていないもの

(7) 郵送、電信等による入札を行った者

(8) その他入札に関する条件に違反した者

9 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

(1) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき。

(2) 天災地変その他やむを得ない事情が発生したとき。

10 契約の締結

落札金額を佐賀県と支部との予定価格の比により案分した額で契約することとします。

11 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、印章を持参してください。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。
- (3) 落札者は、契約締結時に、契約保証金として契約金額の100分の10以上を現金又は小切手等（7の(1)又は(2)の方法）により納入してください。
なお、契約締結後、県が発行する納入通知書により、指定期限までに代金を納入してください。代金の納入を確認後、物件を引き渡すこととします。

- 12 入札案内書の配布場所及び入札に関する問い合わせ先
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県経営支
援本部職員課（電話 0952-25-7012）

○ 築 築

地方職員共済組合嬉野保養所「しらぬひ荘」の売却の一般競争入札を次のとおり行います。

- 平成16年12月15日
地方職員共済組合佐賀県支部長 古 川 康
- 1 入札に付する物件の概要

面積等	所 在	参考価格 (万円)
宅地	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20 " " 丙2320番21 " " 丙2320番22	9,660

鉄筋コンクリート 造陸屋根4階建 延1,880.45m ² (付属施設2棟 計458.75m ² 含む)	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20	5,670
合計		15,530

※建物の参考価格には、消費税及び地方消費税が含まれています。
※上記物件は、隣接する佐賀県所有の土地と一体として売却する予定ですので、入札は、佐賀県と合同で行います。

※上記物件には、嬉野温泉の配湯権利は含まれておりません。
(参考) 佐賀県が所有し、今回、合同で競争入札する物件

地 目	地 積	所 在	参考価格 (万円)
宅 地	442m ²	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番19	2,230

※ 詳しくは、佐賀県経営支援本部職員課（電話 0952-25-7012）へお問い合わせください。

2 入札参加申込み

入札の参加希望者は、平成17年1月21日（金）までに利用計画書（様式は地方職員共済組合佐賀県支部に用意しています）が、任意の様式でも構いません。）を添えて、地方職員共済組合佐賀県支部に申込みを行ってください。

3 現地説明会の日時及び場所

- 日時 平成17年1月17日（月） 説明開始 14時30分
場所 地方職員共済組合嬉野保養所「しらぬひ荘」跡地
(嬉野町大字下宿字籠原丙2320番地20)

4 入札の日時及び場所

- 日時 平成17年1月24日（月） 受付開始 10時30分
受付終了 10時50分
入札開始 11時
場所 若楠会館（佐賀市城内一丁目3番13号）

<p>(2)に定める入札参加申込期限までに入札申込みがない場合は、入札を行いません。()</p> <p>5 売却に当たった条件等</p> <p>(1) 入札に付するすべての物件は、一括して同一人に売却する必要があり、地方職員共済組合佐賀県支部(以下「支部」という。)と佐賀県が合同で入札会を行うため、入札書には、すべての物件を一括した見積価格(消費税抜きの価格)を記入すること。</p> <p>(2) 落札後10年間は、当該物件を第三者に転売しないこと。また、物件を撤去する場合は、撤去に伴う解体、運搬等の費用は、落札者が負担すること。</p> <p>(3) 落札者は、当該物件を利用計画書に基づく公共の福祉に寄与する用途(指定用途)に自ら供すること。また、当該物件を旅館業、席貸業、浴場業、遊技所業及び公序良俗に反するような目的で使用しないこと。</p> <p>6 入札の参加資格等</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者は、入札に参加できません。</p> <p>(2) 代理人として参加する者は、委任状を提出してください。</p> <p>7 入札保証金</p> <p>入札に参加する者は、入札金額に100分の5を乗じて得た金額以上を次により、入札時間までに納入してください。</p> <p>(1) 現金</p> <p>(2) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手等(詳細は、12の問い合わせ先に照会してください。)</p> <p>なお、入札保証金は、入札終了後に返還します。ただし、落札者については、契約締結時の契約保証金に充当します。</p> <p>8 入札の無効</p> <p>次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。</p> <p>(1) 入札に参加する資格のない者</p>	<p>(2) 入札に関し不正な行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>(4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者</p> <p>(5) 一人で2以上の入札をした者</p> <p>(6) 代理人でその資格のないもの及び代理人でその資格について本県の確認を受けていないもの</p> <p>(7) 郵送、電信等による入札を行った者</p> <p>(8) その他入札に関する条件に違反した者</p> <p>9 入札の中止</p> <p>次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。</p> <p>(1) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき。</p> <p>(2) 天災地変その他やむを得ない事情が発生したとき。</p> <p>10 契約の締結</p> <p>落札金額を支部と佐賀県との予定価格の比により案分した額で契約することとします。</p> <p>なお、契約金額は、土地と建物に区分し、それぞれの額の算出方法は、予定価格調書に記載する内訳額の比により案分して算出します。また、建物は、消費税及び地方消費税を含んだ額で契約することとします。</p> <p>11 その他必要事項等</p> <p>(1) 入札参加者は、印章を持参してください。</p> <p>(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。</p> <p>(3) 落札者は、契約締結時に、契約保証金として契約金額の100分の10以上</p>
---	--

を現金又は小切手等（7の(1)又は(2)の方法）により納入してください。

なお、契約締結後、支部が別途指定する口座へ、指定期限までに代金を振り込んでください。代金の振り込みを確認後、物件を引き渡すこととします。

(4) 物件は、現状引渡しとしますが、嬉野温泉の配湯契約については、落札者が嬉野温泉観光株式会社と契約を締結する必要があります。

12 入札案内書の配布場所及び入札に関する問い合わせ先

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県経営支援本部職員課内 地方職員共済組合佐賀県支部（電話 0952-25-7012）

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年十二月十五日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画（株）